

# 野生動物との共存を考える

—上手につき合うには何が必要か—

あおい・としき

1950年生まれ  
1979年北海道大学大学院  
農学研究科博士課程中退  
1979年北海道大学農学部  
附属天塩演習林助手。  
1989年北海道大学農学部  
附属和歌山地方演習林林  
長  
1995年北海道大学農学部  
附属苫小牧地方演習林林  
長、農学博士

青井俊樹

近年、各所で問題になっている人間と野生動物との軋轢。両者が共存していくためには、我々は何を知り、どんな方策を取っていくべきなのか。外国の例や、実際の野外での調査結果などをふまえて少し考えてみたい。

野生動物とのつきあい方―彼我の違い―

近年、日本各地で、野生動物による被害問題や、交通事故あるいは種によっては生息数の減少の心配など、人間との様々な軋轢が表面化してきている。これは、わが国がこれまで（現在もだが）野生動物を無主物とみなしてきたため、人間との共生上生じる問題点に関し、責任の所在や管理主体があいまいだったことが原因の一つと考えられる。ヨーロッパでは古くから発達した、野生生物管理学の発想が、日本では長い間ほとんど定着・発展しなかったことも軋轢の深刻化を押し進めてきたと言えよう。欧米と違って、これまで日本人は山村の住民などの一部を除いて、野生のけものを、肉食を含めて日常生活なものとして利用するという習慣が薄かった。それはわが国が温暖多雨で農耕に適し、かつ周囲を海に囲まれて豊富な海産物が簡単に利用できたことも、けものとのつきあいが深くならなかった理由の一つである。さらに仏教思想の浸透がそれを助長してきた側面もある。こういった理由により、欧米諸国のように、国民あるいは住民が野生動物を森の資源として管理する、ということがいささか不遜なことであり、おこがましいという発想につながりがちであったと考えられる。そしてこういった歴史的経緯が、現代の我々の野生動物との付き合い方にまで尾を引いているとも言える。

生息数管理の体制整備

野生動物と人間とのよりよい共存関係を保つためには、大きく二つの点に考慮しなければならない。ひとつは、生息数の適正管理でこれは狩猟管理と言い換えても良い。つまり、一定地域において野生動物がどのくらいなら生息可能か、つまり動物の環境収容力（キャパシティ）を知り、一方で動物側の繁殖率や増加率を知って、キャパシティに見合った数に生息数をコントロールすることである。その手段として、一般的には狩猟と駆除がある。しかし我が国の場合、この二者の定義が曖昧なことが多かった。例えば、一九九〇年まで全道で推奨されていた、春グマ一斉駆除など、有害個体を全く特定せず、ヒグマであればとにかく捕って良いということで、狩猟となら変わるところがなかった。また狩猟にしても対象とする動物の生息実態がほとんど不明のまま、捕獲を許可しているなど、その規制の仕方はきわめて杜撰である。しかしこの生息数管理は、言うのは簡単であるが、実践となると大変である。少なくとも、野生動物の生息状況の把握、つまりモニタリングを常時おこなう機関が必要である。残念ながらわが国にはこういった機関は全く無いと言って良い。しかし、例えばアメリカを例に取ると、各州ごとに通称 fish & game と呼ばれる機関が設けられ、専門の教育を受けた野生生物管理官が、当地域内の野生動物の生息状況の把握や密猟の取り締まりに加え、みずから銃を携えて駆除も含めた生息数コントロール事業を行っている。

一方東ヨーロッパの野生動物管理の先進国ポーランドでは、わが国という営林署の担当区（森林事務所）の担当官に当たる職に、森林施業専門の



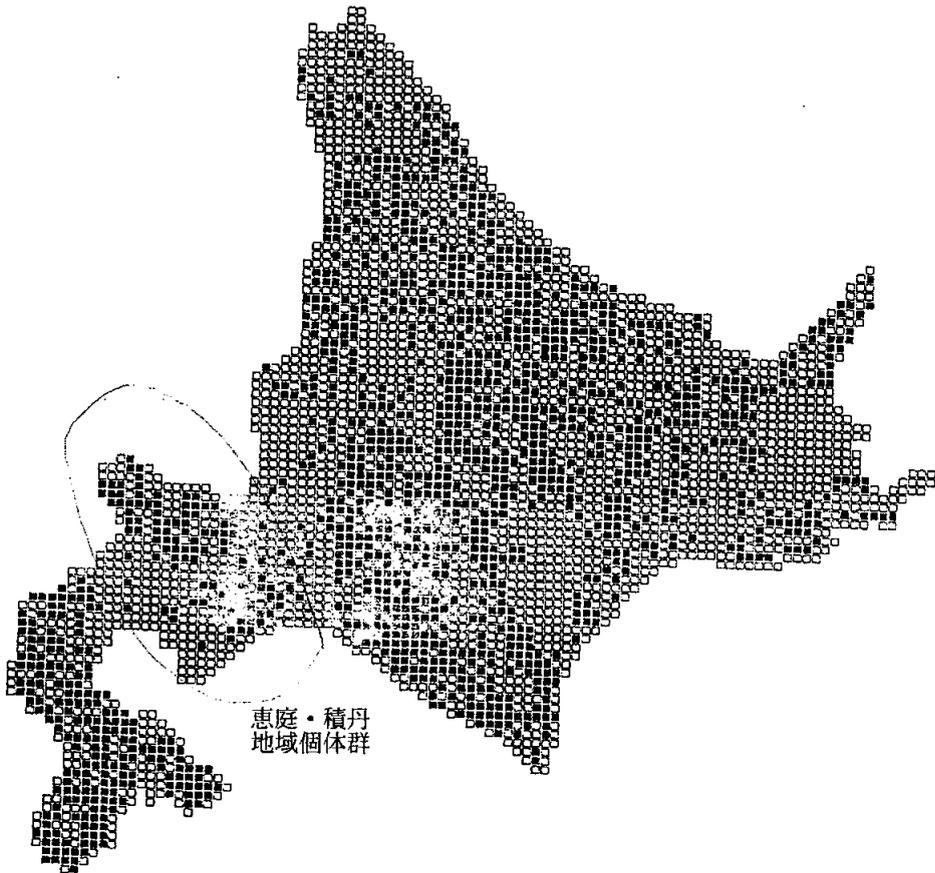


図-2 アンケート調査によるヒグマの生息分布図  
 (黒いメッシュが生息情報の得られた区画)  
 (北海道 1994. を一部改変)



図-3 石狩低地帯の衛星写真。  
 白い線で囲った所が追跡個体の秋の行動範囲。  
 ドングリを求めて東西65kmの間を往来していた。

おわりに

前述のことからもわかるように、野生動物の生息地の保全を図る方策とは、なにもうっそうたる大森林や美林を作ることではない。まず、実際に動物がどんな環境を利用あるいは必要としているのかを科学的に明らかにし、その利用の要求度に沿った環境をまず維持・管理するところからはじめ、さらに緑地帯を必要に応じて造成することが重要である。

これまで述べてきたことは、諸外国でも行われている事例も多く、わが国だけができない理由は何かないのである。要は、野生動物との健全なつきあい方の模索を、どれだけ国民的課題として多くの人が理解できるかであろう。